第13回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年11月9日(金)午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年11月9日(金)午前11時39分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員

3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君

10番 行本 恭庸君 18番 金谷 文則君

- 5 欠席委員
 - 14番 佐藤 武文君
- 6 説明のために出席した者

| 副市長 | 倉迫 明君 | 産業振興部長 | 有馬 | 唯常君 |
|----------------------|--------|-------------------|----|-----|
| 産業振興部政策監 | 一阪 郁久君 | 建設事業部長 | 塩見 | 誠君 |
| 建設事業部参与兼 地域整備推進室長 | 加藤 孝志君 | 赤坂支所長 | 黒田 | 靖之君 |
| 熊山支所長 | 入矢五和夫君 | 吉井支所長 | 徳光 | 哲也君 |
| 農林課長 | 是松 誠君 | 商工観光課長 | 歳森 | 信明君 |
| 建設課長 | 杉原 洋二君 | 上下水道課長 | 金島 | 正樹君 |
| 赤 坂 支 所 産業建設課長 | 森本 一也君 | 熊 山 支 所 産業建設課長 | 大崎 | 文裕君 |
| 吉 井 支 所 産業建設課長 | 中務 浩行君 | | | |

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君

- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
 - 2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長(治徳義明君) 皆さん、おはようございます。

ただいまから第13回産業建設常任委員会を開会いたします。

佐藤武文委員より欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。また、本日市長は公 務のため欠席との申し出がありましたので、御報告をいたします。

それでは、開会に先立ち、倉迫副市長より挨拶をお願いいたします。

- ○副市長(倉迫 明君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 倉迫副市長。
- ○副市長(倉迫 明君) 皆さん、おはようございます。

委員の皆様方には、いよいよ秋も本格化し、何かとお忙しいことと存じますが、本日は第 13回産業建設常任委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

本日は、事業の進捗状況、そして12月議会提出予定議案につきまして御説明させていただきます。何とぞ慎重なる審査をよろしくお願いいたします。

○委員長(治徳義明君) ありがとうございました。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

- ○産業振興部長(有馬唯常君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 有馬産業振興部長。
- ○産業振興部長(有馬唯常君) それでは、産業振興部関係の事業の進捗状況につきまして、 農林課、商工観光課、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。
- ○農林課長(是松 誠君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 是松農林課長。
- ○農林課長(是松 誠君) それでは、産業振興部資料の1ページをごらんください。

1番、事業の進捗状況について、2点報告いたします。

最初に、有害鳥獣被害防止対策協議会でございます。本年度2回目の会議が10月31日水曜日に開催されております。協議されました主な内容としましては、本年度上半期の事業進捗状況の報告と、下半期の事業計画の確認でございます。会議資料から抜粋した資料をつけております。防護柵設置事業の進捗状況につきましては、平成30年度、10月19日現在の数値ではございますが、約1万6,000メートルとなっておりまして、既に昨年、平成29年度の年間実績を上回っているような状況でございます。年度末までに、さらに3,000メートルから4,000メートルの設置を見込んでおりまして、設置延長は最終的に2万メートル程度になるのではないかと考えております。近年の設置状況を見ますと、年度ごとに増減はあるものの、グラフには載っておりませんが、平成26年度の約5万5,000メートルをピークに減少傾向にございます。その要因としましては、一定程度の防護柵の整備が進み、市の補助事業を活用しての設置要望が減少し

てきているのではないかと推察しております。

次に、有害鳥獣捕獲事業の進捗状況でございます。捕獲数は各年度9月締めの1年間の数値となっております。鹿につきましてはほぼ横ばいでございますが、猿とイノシシにつきましては、大幅に増加しております。特に、猿の被害は熊山、赤坂、吉井地域の一部を中心に拡大傾向にあります。被害地区の一部では、地域の方々が花火を使用した追い払い活動なども行っておられます。また、現在熊山、吉井地域には囲いわなを設置し、猟友会駆除班の方による捕獲活動を継続しております。

次に、2ページをごらんください。

狩猟者登録の状況でございます。登録者数は平成28年度から減少傾向にございまして、特に若年層の狩猟者確保が課題となってきております。なお、免許を複数所持しておられる方がいるため、棒グラフのわな1種、2種の合計数値と折れ線グラフの数値が一致しておりません。今後の協議会の取り組みとしましては、猿の行動域調査及び捕獲活動の継続、小型鳥獣の捕獲許可を取得した一般市民向けに、わなの設置場所、餌の種類など、捕獲に関するポイントやとめ刺し方法などまとめた小型鳥獣捕獲マニュアルを作成。また、狩猟者や農家をメーンターゲットとした有害鳥獣対策セミナーの開催、市内全域の被害状況調査を実施することにより、農作物被害の状況を正確に把握し、適切な被害対策に活用することなどの検討を行うことを予定しております。

次に、(2) AKA i i WA農CAFEマルシェは、11月4日日曜日、地域商社AKAIIW Aの主催によりまして、熊山英国庭園におきまして、市内外から19団体が参加されまして、地場野菜や加工品等の販売PRを中心に、華やかに開催されております。3ページには、ベンチに座って英国庭園の雰囲気を楽しむ来園者や買い物を楽しむ女性客の様子を載せております。主催者によりますと、来場者は見込んでいた800人を大きく上回る1,400人であったというふうに聞いております。

農林課からは以上です。

- ○商工観光課長(歳森信明君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 歳森商工観光課長。
- ○商工観光課長(歳森信明君) それでは、商工観光課から事業の進捗状況につきまして御報告のほうさせていただきます。

産業振興部資料の5ページをお願いいたします。

まず、(1)としまして、熊山英国庭園オータムフェスタ2018についてでございます。

10月27日土曜日と28日日曜日、両日とも10時から16時の間、熊山英国庭園で自然との共生、 地域の人々との協調、地域の活性化を目的とした熊山英国庭園オータムフェスタ2018が開催を されました。2日間で約1,200人の来場者がありまして、中学生の吹奏楽、それから弦楽器の 演奏、ダンス等のステージ発表、アロマ体験、地元の方の芋煮、餅つきなどの出店コーナー、 写真や絵画などの展示があり、来場者の方に楽しんでいただいております。

資料の中ほどには、オープニング時の写真、それから下のほうに地元の方のテントの出店コーナー、こちらのほうの写真をつけさせていただいております。

資料の6ページのほうお願いをいたします。

資料6ページのほうでは、(2)あかいわ祭りについてでございます。

11月3日土曜日、10時から15時までの間、赤坂ファミリー公園と隣のサッポロビール株式会社岡山ワイナリーで、市民の交流や地元愛の醸成、賑わいのあるまちづくりを目的としまして、あかいわ祭りが開催をされました。当日は約1万2,000人の来場者があり、賑わっております。市内中学生の吹奏楽、IPUのダンスなどのステージイベントや赤磐の産品を使った模擬店など約60団体の出店がございました。また、ことしからは企業の製品展示、日本遺産「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやまのパネル展示や吉井川流域DMOの紹介ブースが設置されました。イベントの中で、ドラえもんの主題歌を歌っているmaoさんと会場の皆さんと一緒に赤磐の歌を歌っていただいて、非常に盛り上がったところでございます。

それから、本日お手元のほうにチラシを配らさせていただいております。チラシがないですか、ワインフェストのチラシが。前回お知らせしました、11月18日ドイツの森で行われます是 里ワインフェストのチラシが完成をいたしました。こちらのチラシにつきましては、11月11日 日曜日の朝刊に折り込みの予定でございます。当日は、岡山県民入場無料となっておりますので、皆様お誘い合わせ御来場のほうをいただきたいと思っております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長(治徳義明君) ありがとうございました。

産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

佐々木委員。

○委員(佐々木雄司君) あかいわ祭りなんですけど、お写真を物すごくお撮りになられるんですよ、市役所さんは。我々議員が居並んでる開会式などの写真をお撮りになられるんですけど、もしその写真に自分が写っているのならばいただきたいという申し入れをしても、いただけないんです。いただけないからということで言っているわけじゃないんですけども、要するに、お使いになりたい写真というのは市長さんのお写真なんでしょう。だったら市長さんだけ写るような写真をお撮りになられたらどうですか。我々全体を写していただいて、それで市長とその周辺の人だけ写ってあとカットされてみたいなことだとほかの人たちにも失礼だし、全体的なお写真を使われるんだったらいいけども、切り取ってとか、市長だけが写ってその周辺の人だけ写ってるとかっていうようなものをされるんだったら僕どうかなと思ったりするんですけど、多分秘書企画課さんがおやりになられてるんだと思うんですが、会場の仕切り、そちらでしょう。だったら、そういう写真の撮り方やめてくださいということで、市長だけ撮って

くださいとか。使われないのに何のためにお写真撮られてるのか、僕不思議に思うんです。こ こら辺、御見解どうでしょうか。

- ○委員長(治徳義明君) 写真の目的も言うてくださいね。
- ○商工観光課長(歳森信明君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 歳森課長。
- ○商工観光課長(歳森信明君) 済いません。あかいわ祭りの写真撮影について御質問いただきました。

写真撮影につきましては、会場の状況、記録として撮らさせていただいております。済いません、委員さんが使用したいという御要望があっても使わせていただけないという件につきましては、ちょっと私のほうで把握できておりません。写真撮影につきましては先ほど申し上げましたように、商工観光課としては会場の記録、状況の記録ということで写真のほう撮らさせていただいております。

- ○委員長(治徳義明君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 商工観光課、そちらのほうがお撮りになられるお写真というのはそうでしょうけども、会場に、要するに市役所のほかの部署が広報活動の一環としてお撮りになられてらっしゃるんだと思うけども、それが余りにも失礼な写真の撮り方されてるのかなというふうに思うようなところがあって、仕切りそちらですよねっていう話なんですよ。同じ市役所の中で、そういうような撮り方っていうのは控えてくれないかっていうようなところをおっしゃられるようなお考えというのはないんですかということなんですよ。例えば、新聞社さんにしても、テレビ局は余り聞いたことがないけども、新聞社さんとかに、記事になってる写真です、この写真くださいって言ったらくれるんです、自分写ってたら、無料で。それ以外で自分が写ってない写真くださいって言ったら幾らか、200円か300円か、資料提供代くださいということで言われるそうですけど、しかもデータでもらえるのに、何で写ってる本人がそれくださいって言ってもくれないのかなと思うんですよね。それが、くれない上に、市長を写すことを前提に考えてるんだったら、もう市長だけ写してもらやあいいじゃない、それは、広報用として、と僕はそんなふうに思うんです。だから、仕切りとしてどうなのかというところを聞きたいんです。
- ○商工観光課長(歳森信明君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 歳森課長。
- ○商工観光課長(歳森信明君) 写真の撮影につきましては、一応広報のほうと協議をさせて いただきたいと思います。

以上です。

○委員長(治徳義明君) よろしいですか。 そのほかに。

- ○委員(金谷文則君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 金谷委員。
- ○委員(金谷文則君) 農林課のほうで、第2回の有害鳥獣被害防止対策協議会が10月31日に 行われて、グラフ、表を3枚ほどつけていただいております。

それで、延長が幾らだとか頭数が幾らっていうことはお聞きをしたんですが、当然それには 費用が発生して、それから市が出す分もあるかもしれませんし、また個人が負担、地域が負担 ということがあると思います。平成26年には5万5,000メーターほどあった柵が、今回2万メ ーターぐらいになるとかっていうようなお話でしたが、その農家なり受益者というか、困って いる方の費用、これはどのくらいになってるのか教えていただきたい。

それから、有害鳥獣の捕獲事業をしてるわけですから、それに対して当然尻尾を持っていったら幾らというふうなことになってるかと思いますので、どのくらいのお金がかかってるのか、それをちょっと教えてください。

- ○委員長(治徳義明君) 答弁を求めます。
- ○農林課長(是松 誠君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 是松課長。
- ○農林課長(是松 誠君) 防護柵の設置に伴う農家の方々の費用ということでございますが、防護柵の設置につきましては、市の規定に基づきまして、補助率が5分の4から3分の1までの範囲となっております。その残額が御本人さんの負担ということになってきております。
- ○委員長(治徳義明君) 以上ですか。
- ○農林課長(是松 誠君) 済いません、2つ目の質問ですね。
- ○委員長(治徳義明君) 概算の費用というのは出ないんですか。
- ○委員(金谷文則君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 金谷委員。
- ○委員(金谷文則君) 時間がもったいないので、数字がわからなければ後でもいいんですが、要は当初予算を持って我々市のほうでやってるわけだし、それから本来ならできるだけ鳥獣被害という、被害を受けている農家の方が助かる、そのためには出費をしなくて済むような形っていうのが必要なことだろうと思うんですが、幾らメーター数が延びていっても、農家の方に多くの負担をかけるような形だと、行政としてやってることが、事業としてもう少し考え直さないといけないのじゃないかなあというふうなこともあろうかと思います。それが、例えば11月のきょうの時点でどのように推移して、それからこれからどういう傾向にあって、どういうふうにやっていかなきゃいけないのかというふうなところまで、やはり説明をしていただいて、じゃあ次年度予算、当然12月にはいろんなことがあり、3月には予算があるわけで、今の時点では来年度予算を皆さんつくられとるんでしょうから、それに生かすためにも、ここで

そういう議論をして、来年度どうするかというふうなことが必要なのだろうと思うんです。だから、お金がどうなのか、それで、当然26年の5万5,000メーターから推移してきてる中で、じゃあ少なくて済むとか多く要るとか、これからは特に猿の被害がたくさん出てくるからもう少しおりをふやさなきゃいけないとか、いろんなことがあると思うんです。それで皆さんの、この委員さんたちの意見を聞いていただいて、それを行政の中に生かしていただくとか、それから検討を対策協議会の中でも話をしていただくということをしていただきたいがために、今の質問をさせていただいておりますので、多分皆さんも、数字的にはあったほうがいいと思いますので、整理ができた時点で結構ですから出していただけたらなと思いますので、よろしくお願いをいたします。

- ○委員長(治徳義明君) 意見でよろしいですか。
- ○委員(金谷文則君) いえ。
- ○委員長(治徳義明君) 答弁要りますか。
- ○委員(金谷文則君) 当然。
- ○委員長(治徳義明君) 是松課長。
- ○農林課長(是松 誠君) 失礼しました。先ほどの御質問で、有害鳥獣の駆除の補助単価という御質問ございました。

イノシシにつきましては最高で1万7,000円、鹿につきましても最高額で1万7,000円、ニホンザルにつきましては2万2,000円というようなことになっております。

それからまた、来年度へ向けてのいろいろな計画ということでございますが、先ほどの御質問の中で、農家の方々の負担がどのように推移しているかというような数値、本日ここに持ち合わせておりませんので、御了解ください。大変御指摘ありがとうございます。今後、先ほど御質問されたような内容、資料ですとか考え方、今後この委員会のほうでお示し、協議いただいて、来年の事業対策のほうへ反映できるように進めていきたいと考えております。また、猿の被害が拡大しているのも認識しております。こちらにつきましても、もちろん本年度もですが、来年度へ向けてさらに強化していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

- ○委員(金谷文則君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 金谷委員。
- ○委員(金谷文則君) 最後にしたいと思うんですが、先ほどの有害鳥獣の、1頭当たり、1 匹当たり幾らっていうのは、それは決められたことがあるので、それはもうそれである程度わ かってるんですけど、要は頭数がふえていったりすると、それを積算していくわけでしょう。 だから、それが100万円になるのか、300万円今かかっているのか、そういう金額じゃないと、 私たちが今聞いた単価で、これに773頭を掛け算せえというようなことじゃなくて、きちっ と、いつも行本さんのほうからもありますけど、そういう数字はできたら表にしていただい

て、私たちがわかるように、誰が見てもわかるようにしていただいたほうがいいのかなと思いますので、ぜひそういうふうに集計をしながら、これから当然狩猟期間にも入ってくるので大変だし、それから大体秋がこれで終わったので、その被害をまとめて早急に皆さんに報告して、これからどうするかということを相談されるのがベターではないかと思うので、今後そうしていただけますでしょうか。

- ○農林課長(是松 誠君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 是松課長。
- ○農林課長(是松 誠君) 御指摘のとおり、数値等、その時点でわかるものをお示しするということで、資料づくりのほう考えさせていただきたいと思います。
- ○委員長(治徳義明君) よろしくお願いいたします。 そのほかに。
- ○委員(行本恭庸君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 行本委員。
- ○委員(行本恭庸君) 私も、有害鳥獣の関係でちょっとお尋ねしますが、今たくさんとれとんのはいいんですけど、なかなか高齢化も進み、それから特に鉄砲持っとる方がどんどん高齢化して、少なくなっとると。それで、若者が持てないというか、持つ人が少ない。そこで、補助等はいろいろ考えてやられとるとは思うんですけど、そこらの宣伝が少し足らんのんじゃないかなという気もするので、もう少しそういう、関心のある方に取っていただいて、それから駆除の手助けをしていただきたいと思うて質問させてもろうとんですが。

それともう1つは、特にわなでかかったイノシシとかというものは銃で始末するのが一番安全で、危険度はあるんですけど、一番安全でとれるのは銃だと思うんですけど、銃にかわるもので、電気でとめるというのを何か、何基買っとんか知りませんけど、何か猟友会長のほうへ話があって、それを使ったという実績も聞いとんですけど、何かその内容、ちょっと私も人から聞いたもんですけど、効力が余りない。例えば電流が流れとるときにはまだいいんですけど、それをプッと外すと好ましゅうないんじゃとかというような話があるんで、そこらのもう少し安全で確実にとめ刺しができるような、電気の、バッテリー使うと思うんですけど、そこらの分をもうちょっと研究してもろうて、安全に捕獲できる、駆除できるようなことに、今のところそういうとこでけが人が出たとか何とかということは聞いてないんで幸いじゃと思うとるんですけど、そういうことが可能性としては十分ありますんで、そこらの辺にももう少し力を入れていただきたいなと思いますんで、そこら辺を十分、調査研究して、また御報告してください。お願いします。

- ○委員長(治徳義明君) 是松課長。
- ○農林課長(是松 誠君) 猟師の新人、若い方の確保ということでございます。こちらは、 現在新規に免許を取得される方の費用の2分の1を補助する制度もございます。しかし、御指

摘はそういうことが十分周知されていない、まだまだ広報が足りないということであろうかと 思いますので、こちらも猟友会などを通じてそういう制度の広報、また新しい方の免許の取得 につきまして、広めていきたいというふうに考えております。

あと1点、とめ刺しの件でございます。現在、各猟友会のほうへ電気とめ刺し機をお配りしております。こちら、銃の使えない地域でありますとか、銃を使うことが不適切なときに、電気とめ刺しでということでしておりますが、御指摘のように、使いにくい、十分な機能が出ない場合もあるというような声もお聞きしております。毎年開催しております有害鳥獣の対策セミナー、こちらのほうでそういうメーカーさんあるいはおりのメーカーさんなども展示をしていただいて、使い方の指導等いただいております。その中で、より使いやすいメーカーのもの、あるいは使い方というものを、今後猟友会の方と一緒に考えて、研究していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長(治徳義明君) よろしいか。 そのほかに。

なければちょっと1点、質問をしたいので、副委員長、よろしくお願いいたします。

○副委員長(佐藤 武君) 委員長交代します。

[委員長交代]

- ○副委員長(佐藤 武君) 治徳委員。
- ○委員長(治徳義明君) 鳥獣被害対策にちょっと1点確認します。金谷委員さんとちょっと 関連するんですけども、防護柵が年々減っているということですけれども、長年して老朽化な んかもあると思うんですけども、やり直しとか、そういったことはどういうふうな形になって るのか。今までやったやつのやり直しであるとかそういったものがどういうふうな基準なの か、ちょっとその辺を教えてください。
- ○農林課長(是松 誠君) 副委員長。
- ○副委員長(佐藤 武君) 是松農林課長。
- ○農林課長(是松 誠君) 現在の規定では、新規に設置するものに補助をするということになっております。昔に設置されて、それが壊れたり用をなさなくなったような部分につきましては、今後どう対応していくかっていうのは、現在検討中でございます。
- ○委員長(治徳義明君) 副委員長。
- ○副委員長(佐藤 武君) 治徳委員。
- ○委員長(治徳義明君) ぜひ検討、恐らく防護柵ができて何年もたって、やり直しをすると かそういうような需要というのはたくさんあるんだろうと思いますので、ぜひ検討していただ きたいと、このように思います。検討するということなので、御答弁は結構です。

ほんなら、返していただきます。

○副委員長(佐藤 武君) はい。

[委員長交代]

- ○委員長(治徳義明君) ほかに。 それでは、続きまして建設事業部よりよろしくお願いいたします。
- ○建設事業部長(塩見 誠君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 塩見建設事業部長。
- ○建設事業部長(塩見 誠君) 建設事業部の進捗状況についてはございません。その他のほうでよろしくお願いいたします。
- ○委員長(治徳義明君) よろしくお願いいたします。 それでは、続いて2番目、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

- ○農林課長(是松 誠君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 是松課長。
- ○農林課長(是松 誠君) それでは、産業振興部資料の3ページをごらんください。 2番、その他で2件、最初に12月議会提出予定議案について7件ございます。
- ①赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する 条例は、農業委員会による農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するために国が制定 した農地利用最適化交付金事業により、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動実績に応 じ報酬を支払うためのものでございます。赤磐市農業委員会へ交付される予定の交付金は、農 業委員及び推進委員の人数、合わせまして35人に年間7万2,000円を掛けた252万円が上限となっております。

次に、4ページをごらんください。

②、③は、現在東備農業共済事務組合議会で協議されております東備農業共済事務組合の解散と解散に伴う財産処分についての議案でございまして、地方自治法の規定により、構成する地方公共団体の議会の議決を求めるものでございます。次に、④から⑥までは、平成31年3月31日をもって指定管理期間が終了する3施設の平成31年4月1日からの指定管理者の指定についての議案でございます。④小瀬木転作促進研修・加工施設につきましては平成36年3月31日までの5年間、指定管理料なし、非公募で小瀬木区、⑤アグリにつきましては平成34年3月31日までの3年間、指定管理料年額177万6,000円、非公募で赤磐商工会、⑥是里ワイナリーにつきましては平成36年3月31日までの5年間、指定管理料なし、非公募で株式会社是里ワイン・酸造場をそれぞれ指定管理者として指定する予定でございます。次に、⑦平成30年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)につきましては、先ほど①で説明いたしました、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動実績に応じ支払う報酬としまして252万円増額、平成30年7月豪雨による被災農業者に対して農業経営の維持経費に係る経営体育成支援事業補助金782万6,000円の増額を補正するものでございます。

以上、12月議会提出予定議案の詳細な資料につきましては、次回委員会で用意させていただきます。

続きまして、(2)パスクラサンの収穫体験は、瀬戸南高等学校の生徒さんが取り組んでおられます赤磐市特産品の1つであるパスクラサンの課題研究の中で、11月14日、赤坂地区の圃場にて生産者の方の指導のもと行われる予定と聞いております。地域の高校生たちが赤磐市のパスクラサンに関心を持ってくれることで、農家の方の生産意欲向上につながっておられることと思います。

農林課からは以上です。

○委員長(治徳義明君) 引き続き、お願いします。

産業振興部として、その他ありませんでしょうか。

ないですか、ないですね。

ただいまの報告につきまして、何か質疑はございますか。

- ○委員(金谷文則君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 金谷委員。
- ○委員(金谷文則君) 4番から7番まで、新しい指定管理の関係が出てくるんですけど、当然そういうものが必要だからそれが存続していくということになってるんだろうと思うんです。それが、そのためには必要だという根拠は何か、こういう詳細を出していただくということでしたので、今度には必要である、これを存続しなきゃいけない理由、それをはっきりしていただきたいなと。

それから、当然その中にはどのように利用されてるかというのがあるでしょうし、それから 例えば小瀬木地区でこれを受けていくのには、それが一番妥当であるという、地域の人がどう しても欲しい、使いたいと、そういう意見があろうかと思いますので、そういうふうなこと を。

それから、アグリの指定管理については、いろいろ今までも変遷があって、例えばお店が入ってもすぐやめるとか、いろんなことがあります。地域の方から、それから利用される方からいろんな意見も、我々のほうにも耳に入っておりますし、当然執行部のほうにも入っているかと思います。そういうことがずっと同じような形で入ってきているかと思いますので、この際、しっかりその辺のところを検討した結果を今度の委員会、当然12月の議会にかけるときにお話しをいただきたい。用意をきちっとしておいていただきたいということをお願いをしときたいと思います。よろしいでしょうか。

- ○委員長(治徳義明君) 答弁を求めます。
- ○農林課長(是松 誠君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 是松課長。
- ○農林課長(是松 誠君) ただいま御指摘の件、次回委員会で御説明できるように用意をさ

せていただきます。

- ○委員長(治徳義明君) そのほかに。 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) ④の小瀬木の加工施設なんですが、この概要をちょっと説明いただけますでしょうか。
- ○熊山支所産業建設課長(大崎文裕君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 大崎熊山支所産業建設課長。
- ○熊山支所産業建設課長(大崎文裕君) 概要ですが、まず、小瀬木の238番地の7にございます。建物の面積が188.4平米、軽量鉄骨の平家建てでございます。地元の方が転作加工施設のほうで大豆なんかを使いましたみそづくりであるとか豆腐づくりのようなものをやられとる施設でございます。

以上です。

- ○委員長(治徳義明君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) そこでつくられたものなどが、英国庭園などでの特産品みたいな形で使われているんでしょうか。このつくられたものというのは、どこに行くんでしょうか。
- ○熊山支所産業建設課長(大崎文裕君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 大崎課長。
- ○熊山支所産業建設課長(大崎文裕君) 自家消費で使われているというふうに聞いております。

以上です。

- ○委員長(治徳義明君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 自家消費の言葉、ちょっと意味がわからない、くわしく、もうちょっと別の言い方でわかりやすく教えていただきたいのと。まずそこからお願いします。
- ○委員長(治徳義明君) 大崎課長。
- ○熊山支所産業建設課長(大崎文裕君) 皆さん共同でみそとか豆腐とかをつくって、自分のおうちで消費されておるというふうに聞いております。

以上です。

- ○委員長(治徳義明君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) そうですか。
- 一般的に、償却期間が終わってお渡しできるものであればお渡しをすればいいと思うし、これ多分指定管理の指定にするということは、設備的なものとか建物とか、老朽化したり手を加えなきゃいけなくなったときに、市の持ち物ですからそれはもううちの責任でやりましょうということでやるために指定管理していただいてるんだと思いますけど、これ税投入という形になれば、建物だって直したりっていうの、税投入になるでしょう。設備整えたりするのもなる

じゃない。周辺の草刈り1つにしても税投入になるじゃない。だから、そういったようなものを、特定の……。

- ○委員長(治徳義明君) 佐々木委員、事前審査にならん程度でお願いします。
- ○委員(佐々木雄司君) はい。

特定の人たちの家で食べるもののために、その施設設けるっていうような、それ意味がわからないんですけど、何でそんなもののためにしなきゃいけないんですか。

- ○産業振興部長(有馬唯常君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 有馬部長。
- ○産業振興部長(有馬唯常君) 当該施設におきましては、むらづくりの連帯感の醸成づくり、推進地域、コミュニティー活動を強化することによって、地域農業生産の再編成、とりわけ水田農業の円滑な推進を図るために設置された施設でございます。この施設におきましては、先ほど課長のほうからも御報告いたしましたが、地域の方々が水稲、大豆等の栽培講習、それから地域おこし協力隊による転作作物を使用した特産品の開発、それから婦人部による豆腐、みその加工とか料理教室とか、こういうことを行っていただいております。そうした設置の経緯がございまして、地域を中心とした御利用をこれまでもいただいておるということで、今後も引き続き、地域の方を中心に御利用いただきたいという趣旨で指定管理の継続を考えております。
- ○委員長(治徳義明君) 佐々木委員、事前審査にならないようにお願いいたします。 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) はい。そのつもりはありません。

この小瀬木にしても、アグリにしても、是里ワイナリーにしても、私思うのに、もっとここだということで限定するんじゃなくて、ほかのところと例えばコラボレーション、ほかの企業さんと民民で一緒にやってもらうとかというようなことも役所のほうで検討する必要があるんじゃないかなあというふうに思うんです。というのは、小瀬木の話は聞いてわかりましたけども、アグリだとか是里ワイナリーだとかっていうのはいろいろ問題指摘されてるわけですよね。その問題指摘が改善も全くされてないと。改善策も出てないのに、はいまた期限が切れますから延長ですっていう話には、普通ならない。改善策を示していただいて、ここのところを向こうに約束していただいてるからこういうぐあいにしますとかというような話で持ってきてもらわないと、何とも言えないところがありますよね。だから、これ議案でお出しになられるということですから、そのときにはきちっとした説明ができるように、改善策、問題指摘受けてるわけですから、そこのところをしっかりとあらわしていただいて、正式な議案として出していただきたいと思います。これについてどういう方針か、お尋ねします。

- ○委員長(治徳義明君) 是松課長。
- ○農林課長(是松 誠君) ただいま御指摘の件、次回委員会で御説明できるように資料作

成、準備したいというふうに考えます。 以上です。

- ○委員長(治徳義明君) そのほかに。 行本委員。
- ○委員(行本恭庸君) 先ほど、小瀬木の件ですが、もう少し現実的な説明をしてくれにゃあいけん。佐々木委員が内容をわかってないようなら私が言いますけど、これは、集会所なんよ、地域の。じゃから、地域がお金がないからどういう方法でつくったらええかということで、いろんな事業をその時分に、吉井なんかもたくさんしとります。熊山でもほかのとこしとります。そういうもんの名残で残っとるだけで、地元負担金を少なくて集会所を、公会堂をつくるために1つの策としてこうしとんじゃ。だから、それがために転作で、みそをつくるとか、そういう加工で補助金をもらってきてやっとるから、それを継続してるだけで、現実的にはもう集会所なんじゃから。へえでこれ、いつまで期限残っとんなら。ほかのとこも、一覧表に出して、指定管理に出しとるとこの施設が全部あろう。それの契約の年数の件も前に指摘したこともあるし、一覧表で、いつまであるという、一遍表を出して、こういうときに、ほかにもこうこうありますということで説明をすりゃあ、次にこういうような質問は出てこんのんじゃから。またほかの問題で指摘することもあるわけじゃけど、そこらはもうちょっとせにゃあ、同じことでしゃくし定規な答弁ばっかりしょうたんじゃあ前へ行かんのんで、何遍もやりとりせにゃあいけん。じゃから、現実にようわかることを説明してあげてください。よろしゅうお願いします。
- ○委員長(治徳義明君) 次回にしっかりした、先ほど指摘されたような資料のほうの提出を お願いしときます。

そのほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(治徳義明君) ないようですので、これで質疑を終わります。 その他、そのほかに。
- ○建設課長(杉原洋二君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 杉原建設課長。
- ○建設課長(杉原洋二君) それでは、建設事業部資料のほう、ごらんください。 まず、1ページでございます。

建設課のほうから、その他といたしまして12月議会提出予定議案ということであります。

まず1番目が、平成30年度の赤磐市一般会計補正予算(第4号)につきまして補正をするものであります。これは、7月の豪雨災害発生後、現地調査、地元関係者の方との調整を経まして、災害復旧の全容がこのたび確定をしました。これによりまして、9月補正と比較しまして事業費の増減が生じていることから補正予算を提出するものでございます。

まず、災害復旧費の農林水産業施設災害復旧費の農地災害復旧費では2,847万円の減、これ件数にしますと25件の減。農業用施設災害復旧費では4,115万円の増、これ54件の増。治山施設災害復旧費では1,000万円の増、これは2件の減ということで、農林水産業施設災害復旧費では差し引き2,268万円を増額するものであります。また、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費の道路橋梁費災害復旧費では5,310万円の増、これ71件分の増であります。河川災害復日費では1,290万円の増、これ22件分の増であります。以上で公共土木施設災害復旧費6,600万円を増額するもので、合計で災害復旧費関係では8,868万円を増額するものであります。

災害復旧事業についてですが5億5,700万円、9月の議会で補正をお願いさせていただきました。これと合わせまして、今回の補正を加えますと6億9,053万5,000円となる旨の補正予算の提出をさせていただくものでございます。なお、これに伴います財源といたしましては、国庫補助金が1億6,238万円、起債のほうが5,810万円、その他といたしまして、これは地元の負担金等でございます4,063万7,000円、一般財源のほうが4億2,941万8,000円となっております。これらを受けまして、現在災害復旧事業のほう、測量設計を進め、早期発注、早期完成に向けて作業を進めております。しかしながら、国からの復旧費の補助金のほうが2カ年での配分になることも現在予測をされておりますことから、翌年度事業となる可能性も見込まれている旨の報告をさせていただきます。

続きまして、資料の2ページのほうお願いいたします。

赤磐土地開発公社の借入金に対する債務保証についてであります。これは、現在進めております市道岩田長尾線の事業用地の取得に伴います国からの補助金の内示が現在のところ、要望額に対して満額となっておりません。その不足分を赤磐土地開発公社のほうが代行取得をすることによって補うものであります。開発公社からは、この翌年度に国の予算配分が得られ次第市のほうが買い戻しを行い事業促進を図るものであります。この方法は、従来から公社の代行取得事業として行われていたもので、例えば仁堀の工業団地でありますとか山陽の浄化センター、そしてまた市道立川穂崎線などがこれらにより行われたものであります。借り入れの限度額といたしましては7,485万5,000円、借り入れに伴います利子の上限のほうが3.5%以内、期間のほうは平成30年度から返済の年度まで、事業取得用地の概要といたしましては7,347平米、赤磐市岩田325番地田ほか41件となっております。

次に、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分についてであります。

これは、道路の破損が原因によります物損事故の件であります。発生日時のほうが30年9月25日のお昼の12時ごろであります。赤磐市高屋地内の市道におきまして、岡山市内にお住まいの男性の方が運転される自動車が、道路にあいていました穴に気づかずそれにはまり、その衝撃でフロントバンパーが破損したというものであります。相手方のほうとは近々に示談予定で、5対5という状況でございます。

建設課からは以上であります。

- 〇上下水道課長(金島正樹君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 金島上下水道課長。
- 〇上下水道課長(金島正樹君) 続きまして、上下水道課のその他としまして、12月議会提出 予定議案について説明をさせていただきます。

建設事業部資料の4ページをお願いいたします。

まず②番、平成30年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてです。

今回、人事院勧告、人事異動等により、職員人件費の補正としまして、歳出において各費目の合計で690万9,000円の減額となります。これに伴い、歳入の一般会計の繰入金も690万9,000円の減額となり、また①番、平成30年度一般会計補正予算(第4号)の歳出でも、土木費の繰出金で690万9,000円の減額となります。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。

平成30年度水道事業会計補正予算(第1号)についてです。

こちらも職員人件費の補正としまして、収益的収入及び支出で各費目の合計で287万7,000円の増額となる分について、予備費から充用する予定としております。

以上で説明を終わります。

○委員長(治徳義明君) ありがとうございます。

ただいま建設事業部から12月議会提出予定議案につきまして報告がありましたけれども、この件につきまして何か。

佐々木委員。

- ○委員(佐々木雄司君) 2ページの土地開発公社の借入金に対する債務保証なんですが、これ市道岩田長尾線の事業地取得に伴う債務保証だということで7,485万5,000円ですか、この限度額というような形で御提案いただく予定にしていらっしゃるとのことなんですが、これ今、何度か別件で御質問させていただいてる中で、ここは今農業振興地域になってますよね。この農業振興地域でこれ7,485万5,000円なんですか。現在の土地単価を基準にこの金額出してるんですよね。その内容でよろしいか。
- ○委員長(治徳義明君) 杉原課長。
- ○建設課長(杉原洋二君) この7,485万5,000円ですけども、事業用地の取得に向けまして、 不動産の鑑定評価のほう行っております。それによりまして、起点から終点までの市道に買収 される部分を積み上げた予定の単価となっております。

以上です。

- ○委員長(治徳義明君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) ですから、その不動産鑑定のもとというのは、今の土地、農業振興 地域におけるということですよね。
- ○建設課長(杉原洋二君) 委員長。

- ○委員長(治徳義明君) 杉原課長。
- ○建設課長(杉原洋二君) 御指摘のとおりであります。
- ○委員長(治徳義明君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) これ今、別途都市計画マスタープランというものをお進めになられていらっしゃって、ここらへんの地域、規制解除をして農業振興地域を外して宅地化できるような話になってます。先般、別のところでお尋ねをした際に、農地から農業振興地域、宅地化できるような土地に変更するという話になったら、赤磐市内平均して約5倍以上は単価が上がるんじゃないのかというような御答弁をいただいた記憶があるんですが、これも、今だったら7,485万5,000円だけども、その都市計画マスタープランの変更後だとこの金額が5倍ぐらいになっちゃうってことですか。改めて鑑定評価していただいたら。
- ○委員長(治徳義明君) 杉原課長。
- ○建設課長(杉原洋二君) 今これは、現状での農地の単価でございます。これから先、道路がついてそういった周辺の社会的にインフラが整っていくと、周辺地域の単価は上がっていく ものではなかろうかと推測はされます。

以上です。

- ○委員長(治徳義明君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 地権者さんにしてみれば、私が思いますのに、少しでも自分の土地が高く売れたほうがいいと思うんです。今計画が持ち上がっている土地で、計画前だからこの金額で、計画後だったら高く売れるんだったらちょっと売るのを待って、計画後売ったほうがいいねと考える人って出てくるんじゃないですか。そこらへんはきちっと説明はされるんですかね、地権者さんに。
- ○委員長(治徳義明君) 杉原課長。
- ○建設課長(杉原洋二君) これは、やはり道路がつかなければそういったインフラの整備もできないというようなことになります。道路がついてから土地の資産価値というものが上がるんでなかろうかと思います。なので、先に道路をつけてからという旨の説明を地権者の方にも十分していくつもりでございます。

以上です。

- ○委員長(治徳義明君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 事前審査に入りそうなんで、もうここらへんで控えますけども、私が気になっているのは、今のお話を概略的に理解すると、周辺環境の土地を上げるために、この地権者さん、あんた犠牲になりなさいよって言ってるのと同じかなあというふうに思うんですよ。それちょっとあんまりじゃないかなあと思うんです。犠牲になるんでも、その犠牲になるなりの理解の仕方っていうのがあって、そこはやっぱり地権者さんに、あなた方がこの金額で売ってくれれば周りの土地が上がってみんなよくなるんですよっていうところの説明はする

べきだと思うんですけども、そこらへんのお考えはしっかり説明はされるんですね、ここらへん、土地の方々には。

- ○委員長(治徳義明君) 杉原課長。
- ○建設課長(杉原洋二君) 価格交渉の際には、そのような説明も必要と認識をしております。

以上です。

○委員長(治徳義明君) よろしくお願いします。ありがとうございます。 そのほかに。

佐々木委員。

○委員(佐々木雄司君) 上下水道課なんですが、人事院勧告、人事異動等によるという、人 事院勧告、これ何を指してるんですか。補正予算第2号です。

あと、ごめんなさい③の第1号の補正予算、これ同じものですよね、違うんですか。

- ○委員長(治徳義明君) わかりますか。 金島課長。
- ○上下水道課長(金島正樹君) 人事院勧告についての御質問です。 こちらは、月例給、それから特別給が該当します。それから、③番の水道事業会計補正予算 についても同じです。
- ○委員長(治徳義明君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 同様の勧告なんだっていう、もとになるものが同様のものなんだっていうのはわかったんですが、この人事院勧告っていうのは、いつの人事院勧告ですか。最新の人事院勧告、去年かおととしには勧告があって給料上げますよっていうことで上げましたけど、この人事院勧告っていうのは、いつの何を指している人事院勧告なんですか、これ。
- ○委員長(治徳義明君) 金島課長。
- ○上下水道課長(金島正樹君) 平成30年度の4月1日現在でございます。
- ○委員長(治徳義明君) 塩見部長に答弁してもらいます。 塩見部長。
- ○建設事業部長(塩見 誠君) 人事院勧告につきましては、今回12月議会の中で、ちょっと 所管が違うんですけど、条例の改正とかの人事院勧告、職員全体の人事院勧告の審議をいただ くようになっております。その関連で、下水道職員もその職員の該当になりますので、その分 の変更ということで御理解いただければと思います。
- ○委員長(治徳義明君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) じゃあ、新規の案件ということで、別途所管の委員会のほうでそこ らへんの人事院勧告の内容みたいなものの御説明はいただける内容に関連してということです ね。

- ○委員長(治徳義明君) 塩見部長。
- ○建設事業部長(塩見 誠君) そのとおりでございます。給与条例の改正とかというのがちょっと別個の所管の中でございますので、そちらのほうで御理解いただければと思います。
- ○委員(佐々木雄司君) 承知しました。 以上です。
- ○委員長(治徳義明君) ありがとうございます。 途中ですけれども、11時10分まで休憩とします。

午前10時59分 休憩午前11時10分 再開

○委員長(治徳義明君) 再開いたします。

それでは、建設事業部の報告については、そのほかの質疑はないということでよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(治徳義明君) その他に入ります。 何か委員の皆さん、執行部はありますか。
- ○産業振興部長(有馬唯常君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 有馬部長。
- ○産業振興部長(有馬唯常君) 本日お手元のほうにカラー刷りの資料を別冊でお配りさせて ただいております。

こちらの関係でございますけども、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2次赤磐 市総合計画に係る重点戦略プログラム関係事業の平成29年度実績評価についてでございます。

市の最上位計画である第2次赤磐市総合計画と赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成29年度事業実績評価について評価・検証を行い、総合政策部長のほうより10月30日に開催されました議会全員協議会におきましてその概要を報告させていただいたところでございます。

本日は、議会全員協議会におきまして配付されました資料のまとめの部分をお手元に配付させていただいておりますが、産業建設常任委員会に関係いたします部分につきまして、簡単ではございますが説明をさせていただきます。

お配りしておりますA3サイズの両面コピーの肩に資料4という資料がございます。裏表になっておりますけれども、こちらの薄いブルーの部分、こちらをごらんください。

重点戦略2、経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創るの部分をごらんいただきたいと思います。

当常任委員会に関係いたします戦略プログラムといたしましては、1番の企業誘致による安 定的で良質な雇用創出プログラム。こちらのプログラムでは、重点施策といたしまして、新た な企業用地の確保、広域交通網基盤の整備、規制の見直しによる企業誘致の促進、積極的な企 業誘致、地域の若者の定着、UIJターン就職の推進などを展開してまいりました。薄いブルーの部分がその抜粋となりますが、広域交通基盤の整備促進、規制の見直しによる企業誘致の促進などにおきまして、平均達成度の低いものも一部ございましたが、総合評価におきましてはC判定となっております。こうした評価を受けまして、本年度はさきの常任委員会でも御報告させていただきましたとおり、企業誘致に向けた取り組みを進めているところでございます。

それから2番目、商工業・観光振興による賑わいと創出プログラム。こちらにおきましては、重点施策といたしまして産業振興人材の育成、交流・連携等による地域産業の活性化、創業のための包括的支援、周遊・滞在のできる観光ルートの形成、観光受入体制の整備に取り組んでまいりました。市の産業振興を支援する機関の創設や吉井川流域に点在する観光資源の広域連携事業における3市町の合意形成を図るなどの進捗もあり、総合評価はB判定となっております。こうした結果を受けまして、本年度は企業訪問、広域観光連携事業の推進を進めているところでございます。

3つ目の強い農業の確立プログラムでは、重点施策として経営感覚を持った農業経営者の育成、6次産業化・次世代農業の推進、農産物の高付加価値化・地域ブランド化の推進、担い手への農地集積と生産基盤の整備、多面的機能の発揮などに取り組んだところでございます。新規就農者や6次産業認定事業者の増加もあり、総合評価はB判定となっております。この結果を受けまして、本年度は特産品や加工品のPR、就農支援の取り組みを進めているところでございます。

以上で簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○委員長(治徳義明君) ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何か質疑。

佐々木委員。

○委員(佐々木雄司君) 産業建設事業部だけのお話ではなくて全体的なお話なんですけども、最近僕は、経営コンサルタントの方々とかかわるような機会が多くて、いろいろ会計マネジメントであったりとか財務マネジメントであったりとか、こういったようなところでいろんな貴重なお話を聞かせていただいているんですけども、そのときに飛び出してくる言葉で多いのが、KPIの設定なんですよね。ここを誤ると、要するに思ったような企業利益が出てこない、KGIが出てこないというようなところがあって、KPIって物すごく設定が重要なんですと。専門でそのKPIをやっていらっしゃるコンサルタントの方もいらっしゃるぐらいで、どこの企業さんでもこれは物すごく重要視されていらっしゃるんです。どんなことをやってらっしゃるんですかということをお尋ねをしたら、かなり緻密に企業の利益っていうものをイメージされて、このKPIというものを定めていらっしゃるなっていうような、どの角度から質問しても全て答えが返ってくる。そのぐらい緻密です。

先般も、国のほうに行かせていただいて、国のほうでいろんなお話を聞かせていただいて、KPIの話とかも出てきましたけど、国のほうもかなり緻密にやっていらっしゃいます。それに比べると、非常にこのKPIっていうものが基準が悪いんじゃないかなと。物すごく甘いと思うんです。ここのKPIが甘いから、その総合評価っていうものも甘く出てくる。何かBだとかCだとかっていうような、AからEランクまでの中で真ん中かそれ以上みたいな総合評価になってるわけですけど、赤磐市民でこの評価を見て、このとおりだと感じていらっしゃる方、多分誰もいらっしゃらない、僕も含めて。そんないいもんじゃないです、うちの赤磐市は。もっと頑張らなきゃいけない。できたら、本当はDかEみたいなところばっかりなのに、指標はBとかCとか、真ん中以上のものが出てくる。これはKPIが甘いからじゃないんですか。

今、KPIの数値っていうのを産業振興部のほうで出していただいてるんですが、このKPI数値ってのが理にかなってるとお考えなんですか、これ。誰がこれ定めたものなんですか。

- ○委員長(治徳義明君) 答弁求めます。
- ○産業振興部長(有馬唯常君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 有馬部長。
- ○産業振興部長(有馬唯常君) ただいま御指摘をいただきました、KPIの設定につきまして、甘いのではないかという御指摘をいただいております。

この取り組みの中でいろいろ議論も進めておりますけども、当然KPIの設定のまずい部分も正直申し上げましてあるかと思います。そうしたところも含めまして、ローリング方式でこの見直しを図って事業推進を図っているというところでございます。ただま御指摘をいただきました事案についても所管課のほうにも申し伝えて、今後よりよいものにしていきたいと考えております。

- ○委員(佐々木雄司君) 結構です。
- ○委員長(治徳義明君) そのほかに。
- ○委員(金谷文則君) この件以外でいいのか。
- ○委員長(治徳義明君) その他で何か、委員の方から。何でもいいですよ。 金谷委員。
- ○委員(金谷文則君) それでは、ちょっと先ほど休憩中にも話があったんですが、実はきょう、市長がこの委員会には出席されていない。なぜかという理由を聞いたら、きょう産建の所管である事業、特に前の委員会で報告があった事業についての地鎮祭がきょうあるから来てないというのを先ほど聞きました。議会のほうから、その新しい事業者が決まって、それの立ち合いをしてほしい、署名立ち合いのために議長、私が立ち合いをいたしまして、市長と、それから先方の企業の社長さん、それから立川区の区長さん、4人でそれに署名をさせてもらいました。そのとき初めて、9日に地鎮祭を行うというのが既に前々から決まっておったという話

をそこで立川の区長さんも御存じであり、それから先方の社長も御存じであり、当然友實市長 も、ああ予定に入っておるという、その手帳を見ながら話をされておりました。でも、議会の ほうには一言もその話は聞いておりません。議長が聞いてないんですからほかの方は聞いてお られることもないかと思います。そのときに、議長の立場として、産建の委員会の委員として の立場と両方をもって、そのときに、ちゃんとしてくれないとだめだと、9日は委員会がある という話を申し上げておりました。それの返答もなしに、きょう市長は欠席をされておる。そ の後、立川の区長さんのほうにも確認をしたら、議長何を言よんな、そんな前からそんなもの は決まっとるわという話でございました。私が赤磐市議会の議員として申し上げたいのは、少 なくとも所管の委員会があり、前回の委員会でその締結を報告され、それになおかつ議長が1 人、議会からは参加をして立会人という署名をしたにもかかわらず、この本日の行事があると いう報告は今まで一切もない。きょうのその他の最後の最後に至るまで一言もその報告がな い。これは、所管の課長、部長の問題ではなくて、市全体の姿勢だと思います。ないしょで進 めておって、自分たちが進めておるのが変更されたくないのかもしれませんけども、一昨日に も赤磐市議会並びに赤磐市について新聞報道があり、それに暴力団との問題、入札の問題、い ろいろな面で、知らないところで物が起き、恥ずかしい思いを今、議員として、議長としてし ております。今回の件も、本日そういうものがあるのであれば報告をいただいて、出席は当 然、案内がなければ出席する必要もありませんけども、所管の事業課としては当然知るべきで あろうと思います。私が議長として、委員会の委員として申し上げたにもかかわらず、市長本 人からの返答、きょうの欠席も何ひとつ連絡はいただいておりません。そのことについて、市 長の部下に当たる皆さん方にどうだというふうな返答を伺うようにはなってないかと思います けども、今申し上げた、所管の委員会で行われてる事業、それに関連するものについては、こ の委員会でそれぞれの担当者なり関係する皆さんは報告をされなければいけないと思います。 余りにも議会を軽視されてる。愚弄してるんじゃないかと思います。しっかり腹に据えて、ま た今後、このことについては議長としてきちんと赤磐市執行部に対して申し上げたいと思いま すけども、まずもって、ここでは産業建設の委員の一人として申し上げておきます。我々委員 には何ひとつない、そんな形でいいんだったら、それなりに我々も対応しなきゃいけない。で もそれではだめです。しっかりみんなと一緒になって赤磐市のために頑張ってもらわないと、 新聞のような報道が出てきて恥ずかしい思いをして、月曜日に全協を行わなければならないよ うな状況になる。御意見を、副市長おいでになるので、このことについて簡単に御意見だけい ただきたいと思います。また、市長からはいずれお話をいただきたいと思いますが。

- ○委員長(治徳義明君) 済いません、署名式というのはいつだったんですか、ちょっとそれだけ教えてください。
- ○委員(金谷文則君) 私に聞かれるような問題じゃございません。
- ○委員長(治徳義明君) いやいや、言われたから。いつですか。参考のためにちょっと。い

つあったんでしょうかね。

倉迫副市長。

- ○副市長(倉迫 明君) 委員がおっしゃられたことは、そのことは十分理解して、今後やってまいりたいというふうに思います。
- ○委員長(治徳義明君) 副市長、ちょっと委員から出ましたので、この調印式というのはい つあったんですかね、ちょっとそれだけ。

倉迫副市長。

- ○副市長(倉迫 明君) 11月1日です。
- ○委員長(治徳義明君) 金谷委員、よろしいでしょうか。
- ○委員(金谷文則君) はい。
- ○委員長(治徳義明君) そのほかに。 行本委員。
- ○委員(行本恭庸君) リピート吉井の件はどねえなっとんかのう。

それから、上下水道両方ですけど、水道についても老朽管がたくさんふえとると。そこらの 例えば年次計画を立ててどういうふうなことでやっていくのか、そういう計画が来年度の予算 に反映して上がってくるのかどうか。

それから、下水道については、今の計画で何年計画ということで立ててやって、今公共下水 を基盤としてやられとる、赤磐市は。じゃけど、それじゃあいつのことやらわからんのもわか り切っとるわけですから、どういう方法でもって、一般質問等でもいろいろ皆さんからの質問 も受けとるわけですから、だから、そういう、当分先でなけりゃできんようなとこをどういう 方法で進めていくのか。ただ人口の多いような、集中しとるとこだけがどんどんどんどん先行 して、そういうとこへおくればせながらでもできていく。しかし、そうでない、三々五々とし た集落については、いつまでたってもほったらかしじゃというのは、余りにも公平性の観点か らいうて、事業の進め方というものが違うと思うんじゃ。じゃから、そこらをどういうふうな ことでやっていくのか、計画をいつ出してくるのか。楽しみに待っとんですけど、なかなかそ ういうことが上がってこないから、こちらからこういう質問させてもらよんですけど。やは り、皆さん方もよう考えてもらわないけんと思うんです。執行部の一員として。今のままじ や、年間4億円もらえるか、もらえんかというような下水道の話は、例えばすれば、それでど れだけのものができるか。その中には、例えば開削ができんから推進工法使わないけんとかと いうような、お金のかかるような工法を使わにゃいけんとこもある。そうすると、全体の事業 計画はどんどんおくれておるにもかかわらず、そこに、どういう方法でやりますというような 説明もない。それこそ、今さっきの話じゃけど、赤磐市民に対してはやっぱし、公平性の問題 からいうたら、全てのとこへうまいこと行き渡るようにすればいいけど、なかなかそうはいか ないのが現実なんで、しかしその現実を少しでも解消するためには、例えば下水道の話をすれ ば、前からも一般質問等で出とりますけど、合併浄化槽というものが今あります。だから、それをもうちょっと具体化したもので、そういう地域をおくれながらでもそこを進めていって、全体のバランスがとれるような事業をするということが、赤磐市としてはやるべきじゃと思うんで、そういうことが一つも議題に上がらない。例えば今さっきも言うたリピート吉井にしても、こういうものが入りますからというて金だけ使わされといて、何にもねえ。それからもう二、三年になろう、ほったらかしになってから。どうするん、あんた、そんなものへ金をかけたんじゃから、金をかけたものをもとを取るぐらいのことは考えにゃあいけんじゃろう。いけんもんなら、買うてくださいというてもあんなとこ誰も買うような者はおらんと思うけど。途中でその金額も、言ようたより金額をふやしてやった経緯があるわな。ただ使うだけ使うてえて、後はもう野となれ山となれでほったらかしじゃと。何にも言わんからもうええわという、それじゃあやっぱりいけんで。

○委員長(治徳義明君) よろしいですか。 答弁求めます。

リピート吉井と下水道ですね。

- ○産業振興部長(有馬唯常君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 有馬部長。
- ○産業振興部長(有馬唯常君) リピート吉井の件について、ただいま行本委員のほうより御 指摘をいただきました。

従前、この施設を修繕いたしまして利活用というところを進めた中で、思うような進展を見せてないのがこれまでの経過でございます。その後、年月もたっておりますけども、新たな利活用に向けての調整は内部で進めております。そうした前向きな話が現段階ではまとまっておりません。そのままにほったらかしにしておるんではないんですけども、新たな有効な活用に向けての模索は現在しておるところでございます。

- ○委員長(治徳義明君) 引き続きお願いします。
- 〇上下水道課長(金島正樹君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 金島課長。 暫時休憩します。

午前11時32分 休憩 午前11時32分 再開

- ○委員長(治徳義明君) 再開いたします。金島課長。
- ○上下水道課長(金島正樹君) 上水道の更新計画、それから下水道事業の整備についての御質問だったと思います。

上水道につきましては、今年度より基幹管路につきましては、更新のほうを順次5年間で行

っていく予定としております。

それから、下水道についても、今の事業計画としましては、一応37年度で今の認可区域をやる予定にしております。

それから、現在経営の効率化の業務としまして、上下水道について実際、今後、特に下水道についてはどこまで面整備をやっていくとか、先ほど委員おっしゃるとおり、浄化槽等の切りかえについて現在検討をしております。その旨、報告ができるようになりましたらまた当委員会において報告をさせていただくようにします。

以上でございます。

○委員長(治徳義明君) 行本委員、よろしいか。 行本委員。

○委員(行本恭庸君) まあそりゃあ、そういう答弁しかできんのはわかるんだけど、やっぱり具体的な、今水道の件で金島課長が言われたけど、5カ年計画でしとると。どこをどういうふうにするかという、位置的なものとかそういうものも計画されとんなら、我々のところに知らせていただかにゃあいけんけど、そういう資料、私はもろうた記憶ないんだけど。当初、2,000万円程度でもいいからやっていかにゃあいけんと。特に山陽団地とか赤坂とか、今水道の老朽管が多いと、それから漏水もあると、そういうことで話は聞いておりますけど、それを具体的にほんなら地図なら地図に落として、この地域を何メーターをこういうことでやりますというような、そういう説明は私はなかったと思うんじゃけど。

それから、下水道にしても、合併浄化槽についてはそういう方法もあるわけじゃから、その 他の地域で公共特環や、それから農排やこうもあるんじゃけど、そこらの計画が今上がってき てないんだから、残るところはもう合併浄化槽で対応するしかないというのは誰しもわかっと るはずなんよ。じゃから、それは37年度までの計画というのは、それはわかる。それはおくれ ばせになるけどすりゃあいいけど、その間何もしないというのが問題があるんで、どういう方 法でその地域の人に説明会をやって、へえでそれをやると。せえから、例えば後からでも来た 公共下水へ将来的にはまた接続をしてやるという、そういう計画をもちろん立てていただかに やあいけんのんだけど、しかし、全然今の計画に入ってない、その他のとこをどうするんかと いう。そりゃあ、吉井の山奥のほう、吉井は特に山奥が多いんだけど、そういうところも放っ ときゃあいいというもんではないと思うんじゃ。どういう格好であろうとも、やっぱし全体的 なバランスを考えてやっていただかんことには、ただ国から補助金がつく特環じゃ、公共じゃ というて、そういうとこだけでやりょうります、やりょうりますじゃあいけんわけで。特に、 岡山市なんかは今はどうか数字は知りませんけど、かなり進捗率というのは悪かったと思う、 下水道整備は。それはどんどん吸収合併したせいで全体がふえたから、そういう数字的なもの は下がってくるというのもあるかもしれんけど、それなりに旧町単位でやっとるとこなんかも ある程度の成果はしとると思う。岡山市内でさえできてないとこがかなりあるんじゃねえかと

私は思うとんですけど、岡山市はどうでもいいんですけど、そういう例として。こういうことではいけんと思うんで、赤磐市は赤磐市なりのやっぱし、市民の方に理解していただけるようなことをやらんと、余りにも偏った事業というのは好ましくないと私は思うんで、そういうとこが、皆さん方のほうからこうこうこういうふうにやりますからひとつよろしゅう御協力お願いしますというような話があってしかりじゃと思うんじゃけど、今の市長の姿勢からいうたら、そういうことはまず期待はできん。きょうの問題一つにしても、ばかにしとる。ほんまいうたらげんこつ食らわしたい。まあこんぐれえにしときますけど。

- ○委員長(治徳義明君) 今の……。
- ○委員(行本恭庸君) 答弁できんなら答弁せんでもええけど。
- ○委員長(治徳義明君) よろしいんですか。御意見として。
- ○委員(行本恭庸君) そりゃあ、してもええけど、したところで答弁になるまあ。
- ○委員長(治徳義明君) 金島課長。
- 〇上下水道課長(金島正樹君) 先ほど行本委員の御指摘、ありがたい御意見等をいただきま した。

今後、水道につきましては老朽管更新についてわかるもの、資料等を用意できましたら報告 のほうさせていただきます。

それから、下水道整備につきましても、委員の意見も反映しながら、今後の業務の中で検討してまいります。

○委員長(治徳義明君) よろしいか。

そのほかに。

ありませんね。よろしいですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(治徳義明君) ないようでしたら、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会と いたします。

閉会に当たり、倉迫副市長より御挨拶をお願いいたします。

- ○副市長(倉迫 明君) 委員長。
- ○委員長(治徳義明君) 倉迫副市長。
- ○副市長(倉迫 明君) 委員の皆様方には大変お忙しい中をありがとうございました。本日は事業の進捗状況、12月議会提出予定案件、議案につきまして慎重なる御審議を賜りまして、お世話になりました。今後、皆様方の御意見を参考に取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。本日はまことにありがとうございました。
- ○委員長(治徳義明君) ありがとうございました。

皆様方には、本日は大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。